

令和4年度 第2回焼津市地域密着型サービス運営委員会 議事録

【留意事項】

- 1 本議事録は、会議要旨の概要報告用として作成しており、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略している箇所がある。また、事務局の議案説明は省略している。

<以下本文>

- 1 日 時 令和5年2月7日（火）午前11時00分～11時25分
- 2 場 所 小川公民館 会議室2・3
- 3 出席者 （委員）
渡邊英勝委員長、小平誠副委員長、藤ヶ谷永子委員、斯波清貴委員、
板本有美子委員、橋本賀代委員、塩澤廣治委員
（事務局）
平岡雅子地域包括ケア推進課長、大橋徹也事業者指導担当係長、
渡邊脩事業者指導担当主事、萩正和地域包括ケア推進担当主査、
新海太斗地域包括ケア推進担当主事、杉山拓麻地域包括ケア推進担当主事、
萩原雅顕介護保険課長
- 4 欠席者 （委員）
永田喜彦委員、滝澤義雄委員、芹澤智之委員、山田吉富美委員、
増田澄浩委員
- 5 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 挨 拶
 - (3) 議 事【報告事項】
 - ア 地域密着型サービス事業所の指定更新等について
 - イ 地域密着型サービス事業所の状況について
 - ウ 地域密着型サービス事業者等の指導・監査について
- (4) その他
- (5) 閉 会

〔議事録〕

事務局	ただ今より、令和4年度第2回焼津市地域密着型サービス運営委員会を開会します。議事の進行については、渡邊委員長にお願いします。
委員長	報告事項アからウについて事務局より説明をお願いします。
事務局	報告事項アからウについて説明
委員長	事務局からの説明について、意見、質問はありますか。
藤ヶ谷委員	表の見方を教えていただきたいです。4ページの地域密着型通所介護の定員は1日当たりの定員でしょうか。機能訓練型デイサービスははれたすの1日当たりの平均利用者数が定員を超えていたため、気になりました。
事務局	1単位当たりの定員です。はれたすは午前と午後で2単位のサービス提供を行っているため、定員を超えております。
副委員長	6ページに介護予防支援事業所というのがありますが、地域包括支援センターにも市役所の方が指導に行っているということによろしいでしょうか。
事務局	そうです。
副委員長	先程の地域包括支援センター運営協議会の資料33ページ、要介護認定に係る居宅介護支援事業所紹介状況報告で、1回以上断られた件数というのがありますが、指導では断られた件数についての確認も行うのでしょうか。
事務局	地域包括支援センターの役割の一つに、介護予防支援事業所として要支援者や事業対象者に対してのケアマネジメント業務があり、介護予防支援事業所として運営指導の対象となっています。要介護1以上の人については、居宅介護支援事業所が担当となります。資料33ページに載っている件数は、要介護認定の付いた人を地域包括支援センターが居宅介護支援事業所に担当してもらうよう依頼した際に断られた件数ということになります。
委員長	他に質問・意見等はありませんか。 ないようでしたら、以上で議事の進行を終了します。
事務局	議事の進行ありがとうございました。最後に次第3その他で、委員の方から何かご発言等がありましたら、お願いします。
塩澤委員	介護認定をするための手続きは、どのようにしたらよろしいでしょうか。
事務局	介護保険課にて認定申請の手続きをしていただいた後、市の認定調査員がご自宅に伺うとともに、かかりつけ医に主治医意見書を依頼し、それらを基にして要介護度の判定をします。その判定をする場が介護認定審査会であり、委員の方を招集して決定し、本人に通知をします。基本的には直接居宅介護支援事業所に自身で依頼ということになりますが、自身で選ぶことができない場合に地域包括支援センターに相談される人もいます。
塩澤委員	中には要介護度3でも元気な人がいて不思議に思いました。
事務局	介護認定は、身体障害や病気という視点ではなく、介護の手間がどれだけかかるかというものであるため、日常生活における介護の手間で判定しています。
塩澤委員	随時変更はできますか。

事務局	区分変更の申請をすることができます。
塩澤委員	認定はどれくらいの期間がかかりますか。
事務局	1か月程度です。
事務局	皆様の委員任期につきましては、今年度末までとなっております。 4月以降の委員につきましては、追ってご所属の団体等に推薦依頼を出させていただきますと思います。 以上で令和4年度第2回焼津市地域密着型サービス運営委員会を閉会します。